

◎ 国のあり方を子らに伝える

金沢法人会会長 角間 俊夫

◎ 法制度の周知にご協力ください

金沢税務署長 鳥井 孝一

◎ 青年部会NEWS&女性部会NEWS

◎ nice work

仕事も人様とのおつきあいもすべてがご縁
ご縁を大切にすることで道は拓ける

株式会社岡組 代表取締役専務 岡 加代

◎ 加賀野菜⑮ さつまいも

ほうじん 金沢

広報

第203号

平成26年

1月10日発行



公益社団法人金沢法人会

<http://www.kanazawa-houjinkai.or.jp/>

法人会

消費税期限内納付

推進運動

表紙：兼六園 雪吊り

国のあり方を子らに伝える

—語るに足る経営者たらん—



金沢法人会会長
角間 俊夫

新年明けましておめでとうございます。旧年中のご理解・ご協力に感謝申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私も企業を取り巻く経済環境はアベノミクス効果により一筋の光明が見えたとはいえ、長期にわたり厳しい状況が続いております。また、この四月には消費税の税率アップも行われ、先行きの不透明さは否めないものと考えております。

ところで、法人会は活動の目的として納税意識の高揚と正しい税知識の習得を掲げ、合わせて社会貢献活動などを通じて、企業を経営する者としての人徳の涵養を図りながら、良き経営者を目指すとともに、多くの志を同じくする人々が、日夜己が人格の陶冶に取り組んでいくところにあると考えております。

昨年は法人会が新公益法人に移行した記念すべき年でありました。会員各位

の多大なご協力に心より感謝申し上げます。

本年は、公益法人としての組織の充実とともに、より一層の各種公益事業の活性化が求められるものと考えております。組織の充実にあきましては、総務委員会の方々による各種の検討が行われてきており、また、公益活動にしましては青年部会の方々、女性部会の方々に大変なご活躍を頂いておりますことに心より敬意を表したいと存じます。今後とも一層のご活躍をお願い申し上げます。

一方、会員の方々からは「公益法人に移行したことで共益面での活動が少なくなっているのでは」とのご指摘もあるやに聞き及びます。こういったご意見に対しましても真摯に受け止め、将来に向け、従来の活動からの脱皮も必要と考えております。

氷る広場

すべるこどもらの とばしたる
風船はゆく そらのほるかに

昭和四十八年の歌会始での御製でございます。法人会として、租税教室やあらゆる活動とおし、子供たちに租税の重要性を含めて国のあり方を伝えていきたいと考えております。

平成二十六年度税制改正に関する提言

中小企業の力強い復活を！

法人会では公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映させながら建設的な税制への提言を行っています。今年も税のあるべき姿や将来像を見据えて「税制改正に関する提言」がまとめられ、国・地方自治体への要望活動が行われました。

地元金沢でも、去る十月二十八日(月)吉田國男税制・税務委員長等が地元国会議員ならびに地方自治体を訪れ、提言活動を行いました。以下、提言より重点項目を抜粋して掲載いたします。

一、社会保障と税の一体改革と今後のあり方について

1. 社会保障制度のあり方
社会保障は、いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。また、企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないことを求める。

2. 行政改革の徹底

社会保障の安定財源確保と財政健全化のためとは言え、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることに変わりはない。国・地方は「先ず臈(かた)よりはじめよ」の精神により自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。特に、国・地方における議員定数と歳費の削減、および公務員の人員と人

件費の削減は急務であると考えらる。

3. 財政健全化に向けて

聖域なき歳出削減が不可欠であり、財政健全化目標達成に向けた具体的方策と工程表を示すこと。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率の引き上げにあたっては、景気に配慮すること。また、価格決定のプロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、消費税転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとること。

二、法人税率の引き下げ

1. 法人実効税率二〇%台の早期実現
2. 軽減税率一五%の本則化と適用所得金額を二六〇〇万円程度に引き上げ

三、事業承継税制の拡充

1. 「相続税および贈与税の納税猶予制度」について要件緩和と充実
株式総数上限(三分の二)の撤廃と相続税の納税猶予割合を二〇〇%に引き上げ等。

2. 事業

用資産を一般財産と切り離した本格的な事業承継税制の創設



山田修路参議院議員(左)に提言書を渡す吉田委員長(中央)と七田専務理事。



税制が大きく変わる重要な年—— 法制度の周知にご協力ください



金沢税務署長
鳥井 孝一

平成二十六年の新春を迎え、公益社団法人金沢法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

金沢法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご支援を賜っており、本紙をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

金沢法人会におかれましては、「良き経営者を目指す方々の団体」として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献することを基本的方針とし、幅広い活動を展開しておられます。

これはひとえに、角間会長をはじめ役員並びに会員の皆様方による会活動への取組の結果であり、そのご尽力に深く敬意を表する次第であります。

また、私どもが取り組んでおります「自宅などからのICTを利用した申告の推進」につきましては、「役員企業の

e-Tax 100%利用」宣言を行っていただくなど、積極的にご協力いただいておりますことに感謝を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

まもなく、平成二十五年分所得税等の確定申告期を迎えることとなります。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用しますと、所得税申告書や個人の消費税申告書などを、いつでも計算誤りなく作成することが出来ます。その作成した申告データは、e-Tax で送信できるほか印刷して提出することもできます。

法人会会員企業の役員の皆様方のみならず、ご家族や従業員の方々にも、同作成コーナーのご利用を周知していただきますようお願い申し上げます。

さて、本年一月から施行されました記帳・帳簿等の保存制度の対象者拡大や改正消費税法といった税務行政にとって重要な制度改正について、私どもは、法改正の趣旨・内容をきちんと踏まえ、国民の信頼に應える税務行政を推進してまいりたいと考えておりますので、金沢法人会の皆様方におかれまして、この法改正の周知にご協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が公

益社団法人金沢法人会並びに会員企業
の皆様方にとりまして、発展の年とな
りますようお願い申し上げます。年
頭のご挨拶とさせていただきます。

平成二十五年度 金沢税務署長納税表彰

おめでとうございます

平成二十五年十一月二十五日、税務行政への多大な功績があつた方々を称え、金沢市駅西健康ホール「すこやか」にて表彰式が挙行されました。

金沢法人会では次の六名の方々が受賞の栄に浴されました。



能登健太朗氏
公益社団法人金沢法人会理事



鶴山 庄市氏
公益社団法人金沢法人会理事



黒保 早苗氏
公益社団法人金沢法人会理事



南 逸子氏
公益社団法人金沢法人会理事



道口 政昭氏
公益社団法人金沢法人会理事



清水 健二氏
公益社団法人金沢法人会理事



金沢税務署長納税表彰
をされた皆さん。

税務 相談

Q & A

——最近相談の多い
事例より——

消費税等の税率引き上げ及び これに伴う経過措置について

Q 施行日前後の取引に係る消費税法の適用関係を教えてください。

A 新消費税法は、施行日(平成26年4月1日)以後に国内において事業者が行う資産の譲渡等及び課税仕入れ等に係る消費税について適用し、施行日前のものについては、なお従前の例によることとされています。

したがって、施行日の前日(平成26年3月31日)までに締結した契約に基づき行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等であっても、施行日以後に行われるものは、経過措置が適用される場合を除き、当該資産の譲渡等及び課税仕入れ等について新消費税法が適用されることとなります。

Q 旅客運賃等の税率等に関する経過措置の概要を教えてください。

A 事業者が、旅客運賃、映画・演劇を催す場所等への入場料金を施行日前に領収している場合において、当該対価の領収に係る課税資産の譲渡等が施行日以後に行われるときは、当該課税資産の譲渡等については、旧税率が適用されます。

Q 電気料金等の税率等に関する経過措置の概要を教えてください。

A 事業者が継続的に供給し、又は提供することを約する契約に基づき、施行日前から継続して供給し、又は提供される電気、ガス、水道水及び電気通信役務で、施行日から平成26年4月30日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するもの(平成26年4月30日後に初めて料金の支払を受ける権利が確定するものにあつては当該確定したもののうち一定部分に限ります。)については、旧税率が適用されます。

Q 当社が受注した経過措置が適用される工事について、請負金額の増減が指定日(平成25年10月1日)以後に行われた場合、経過措置の適用関係はどのようにになりますか。

A 経過措置が適用される工事に係る請負金額(対価の額)について、指定日以後に変更が生じた場合には、①最終の請負金額が当初契約の請負金額より少ない場合は、最終の請負金額の全額が経過措置の適用対象となり、②最終の請負金額が当初契約の請負金額より多い場合は、当初契約の請負金額を超える部分については、経過措置が適用されません(新税率が適用されます)。

Q 法人税法上、売買(資産の譲渡)として取り扱われるリース取引について、改正法附則第5条第4項《資産の貸付けに関する税率等の経過措置》に規定する経過措置が適用されますか。

A 改正法附則第5条第4項《資産の貸付けに関する税率等の経過措置》に規定する経過措置の適用対象となるのは、「資産の貸付け」に係るものですから、法人税法上、売買(資産の譲渡)として取り扱われるリース取引についてはこの経過措置が適用されません。

確定申告お役立ち情報

税務署からのお知らせ

申告書の作成は 国税庁ホームページの 便利な「確定申告書等作成コーナー」で!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータはe-Tax(電子申告)を利用して提出できます。



※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入など事前準備が必要です。

確定申告会場は2月3日(月)から!

税務署の確定申告会場の開設日は、平成26年2月3日(月)です。税務署において、確定申告の相談を希望される方は、開設日以降にお越しいただきますようお願いいたします。

確定申告期間中の日曜開庁について

金沢税務署では、2月23日と3月2日の日曜日に限り、確定申告の相談、申告書の受付を行います。

●●●●●●●●●● 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp ●●●●●●●●●●

1 青年部会 NEWS

親子で磨こう！トイレと心

―百七十五名が小將町中学校で掃除実習―

八月十八日(日)金沢市立小將町中学校にて、「親子で磨こう！トイレと心」掃除実習が開催され、浅野達也部会長以下部会員十二名を含む計百七十五名が参加し、炎天下の中掃除に汗を流しました。今回も「石川の掃除に学ぶ会」のメンバーの指導で校内にあるトイレ全てを磨き上げ、終了後の体験発表では参加者から様々な気づきの声が寄せられました。

青年部会が中心となって取り組みはじめた、この社会貢献活動



だんだん夢中になってきた！

動は今年度で十年目を迎えました。今後も「掃除に学ぶ会」の皆さんと連携・協調しながら継続してまいります。

青年部会から記念品を贈呈。



当日参加した青年部会員の皆さん。



2 青年部会 NEWS

名刺交換会を開催

―交流を深める初の試み―

八月二十一日(水)、青年部会はANAクラウンプラザホテル金沢において「名刺交換会」を開催しました。部会員同士の交流を深めるための初の試みに、新規入会者や入会希望者を含む約百名が参加しました。

当日は浅野部会長のあいさつの後、各担当委員会が各種事業の説明を行い、部会事業活動への参加も呼びかけました。



あいさつを行う浅野部会長。

初の試みに約100名が参加。



3 青年部会 NEWS

全国青年の集い広島大会ならびに出雲大社視察研修

―租税教育活動プレゼンテーションで発表―



金沢法人会青年部会のプレゼンテーション。



発表者の二人が展示ブースを訪れた人に対応。

十一月七日(木)～八日(金)にかけて「全国青年の集い広島大会」へ参加し、翌九日(土)に島根県の出雲大社を訪ねる視察研修を行い、部会員二十一名が参加しました。

七日の「租税教育活動プレゼンテーション」では、北陸代表として金沢法人会青年部会がエントリーし、租税教育委員会の高井佑讀史委員長と田中就子副委員長が「未来につながる租税教室」をテーマに発表を行いました。

八日の大会式典では、前日のプレゼンテーションの選考結果発表と表彰が行われ、金沢法人会は奨励賞を獲得し、堂々としたその発表内容には他県の方々からも好評価をいただきました。

次いで、部会員増強表彰が行われ、次回開催地である秋田県連からのPRがされました。式典後は『日本一心』日本未来のために果たすべきことをテーマに、吉川晃司氏による記念講演が行われました。

九日には広島よりバスで三時間かけて、六十年ぶりに遷宮が行われた出雲大社を訪れ、金沢法人会青年部会として正式参拝をさせていただきました。通常では入ることのできない玉垣内に入って参拝をさせていただきました、とても貴重な体験となりました。



出雲大社では金沢法人会青年部会として正式参拝。



1
女性部会
NEWS

ふうりん祭りで節電の呼びかけ ―「いちごプロジェクト」を推進中―

七月二十七日(土)、女性部会員が木倉町ふうりん祭りで節電呼びかけのうちわ百枚を来場者に配布しました。

これは全法連女性部会連絡協議会が中心となつて全国各地で節電をすすめている「いちごプロジェクト」の一環として行ったもので、組織委員長以下三名の部会員が活動に参加しました。



お祭りに訪れた皆さんにうちわを配布。



3
女性部会
NEWS

女性部会が視察研修を実施 ―税務大学校 租税史料室等を見学―

十月十七日(木)から十八日(金)の二日間、女性部会では部会員十七名にて東京方面への視察研修を行いました。

初日の十七日は、国会議事堂ならびに国会の見学をさせていただいた後、歌舞伎座にて『義経千本桜』を鑑賞しました。翌十八日は税務大学校を訪れ、租税史料室をご案内いただき、その後目黒雅叙園にて東京都の有形文化財にも指定されている「百段階段」を見学いたしました。



税務大学校の租税史料室をご案内いただく。



新しくなった歌舞伎座で豪華な舞台を観劇。



国会議事堂を見学。

2
女性部会
NEWS

第1回女性部会研修会を開催 ―作家の菅淳一氏が講演―

九月二十七日(金)、「ディスプレイ」を会場に女性部会研修会を開催しました。講師には作家の菅淳一氏をお招きし、鎌倉末期から南北朝時代にか

けて厳しく数奇な人生を辿った新潟の伝説の高僧「雪村友梅の生涯」について講演をいただきました。部会員並びに一般の方を含めて四十四名が参加しました。

講師の菅先生



講演後の懇親会では友梅の生涯を描いた著書『春風は、斬られまい』が当たる抽選会が行われ、会場は大いに盛り上がりしました。

新会員紹介

(平成二十五年八月一日)

十二月十日まで

◆ 法人名 ◆ 代表者名

(株)ジェムナカムラ
(株)高辻商店
(有)グローバル・アソシエイツ
興能信用金庫 西泉支店
興能信用金庫 金沢支店
興能信用金庫 額支店
興能信用金庫 金沢駅西支店
興能信用金庫 畠田支店

中村 大介
高辻 時長
駒井 茂紀

研修会 報告

経営を学び、語り合おう

本会で開催される研修会のほかに各支部でも独自の研修会を実施して、広く学ぶ機会を設けております。

河北ブロック支部役員 (内灘・津幡・かほく)

- ◆日時／十一月十四日(木)
- ◆場所／かほく市高松産業文化センター
- ◆テーマ・講師
税務署の仕事と今後の展望
金沢税務署 副署長
内藤 昌彦氏



講演後、内藤副署長を囲んで懇談会を実施。

北西部ブロック (諸江・問屋町・栗崎)

- ◆日時／十一月二十一日(木)
- ◆場所／金沢流通会館
- ◆テーマ・講師
政治と経済を読む
フリージャーナリスト・評論家
坪川 常春氏



小立野支部

- ◆日時／十一月十九日(火)
- ◆場所／(株)福光屋 文化ホール
- ◆テーマ
まちなか商店街の役割と賑わいづくり
小立野地区商店街に期待されること
(株)マネジメントワークス
代表取締役・中小企業診断士・社会保険労務士
多田 年成氏



※石引商店街振興組合との共催

問屋町支部

- ◆日時／十二月五日(木)
- ◆場所／金沢流通会館
- ◆テーマ・講師
①消費税の円滑かつ適正な転嫁について
②年末調整の留意事項について
金沢税務署 審理専門官
寸田 恭子氏



ブロックで 研修会を実施

金沢法人会では本年度より、地域企業の発展と交流のため三十四の支部を八つのブロックに編成して合同研修会を開催していくこととなりました。開催の際はぜひご参加ください。

南部ブロック

野町／押野／額／三馬／富樫

中部ブロック

米丸／戸板／長田

東部ブロック

小立野／南小立野／犀川／湯涌／田上／新野／十一屋

中央ブロック

材木・味噌蔵／松ヶ枝／長町

西部ブロック

二塚／東二塚／安原／大徳／木曳野／金石・大野

北西部ブロック

諸江／問屋町／栗崎

北部ブロック

浅野／明成／馬場・森山／城北

河北ブロック

内灘／津幡／かほく

中央ブロック (材木・味噌蔵・松ヶ枝・長町)

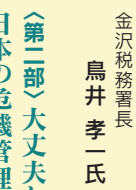
- ◆日時／十一月十三日(水)
- ◆場所／金沢エクセルホテル東急
- ◆テーマ・講師
《第一部》北陸新幹線
金沢開業に向けた取り組み
石川県企画振興部 企画課 課参事
北村 裕一氏



研修会の後、昼食会でブロックの交流を深める。

「税を考える週間」協賛 特別講演会

- ◆日時／十一月十一日(月)
- ◆場所／金沢市文化ホール
- ◆テーマ・講師
《第一部》税あれこれ
あれから四十年
金沢税務署長
鳥井 孝一氏



- 《第二部》大丈夫か！
日本の危機管理
これでもいいのか！
無防備日本！
帝京大学 法学部教授・軍事アナリスト
志方 俊之氏



研修会・講演会のご案内

青年部会 公開講演会

「夜回り先生」
水谷修さんの講演会に
参加しませんか



【講師】
水谷 修氏

青年部会では部会員ならびに会員企業の皆様方、および一般の方々を対象に公開講演会を開催いたします。

講師の水谷氏は、教員生活のほとんどの時期を生徒指導を担当し、中・高校生の非行や心の問題に向き合ってきました。深夜の繁華街パトロールをとおして彼らとふれあい、非行防止や更生に取り組んできたことから「夜回り先生」と呼ばれ、現在も子どもたちが直面しているさまざまな問題について社会への発信を続けています。

お繰り合わせの上、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時／二月二十七日(木)

十八時三十分～二十時

場所／金沢市文化ホール

演題／夜回り先生 いのちの授業

会費／無料(事前に申し込みが必要です)
※受講希望の方は、別添のFAX通信書にてお申し込みください。(青年部会員には別途案内)

一月定例研修会

日時／一月十六日(木)

十三時三十分～十五時三十分

場所／石川県地場産業振興センター

本館二階第一研修室

演題／消費税増税と企業防衛策



【講師】
河合中小企業診断士事務所
代表 河合 正尚氏

消費税増税を目前に控えた今、中小企業がなすべきことを過去の増税時の対策事例から解説します。講師の河合氏は製薬会社やITベンチャーなどの企業でさまざまな業務を経験、机上の空論ではない実際の経験と知識を元にしたコンサルティングが身上です。

講演会当日は、女性部会が社会貢献活動の一環として取り組んでいる「タオル・石鹸持ち寄り運動」を実施いたしますので、事業所・ご家庭に持ち込まれているタオルや石鹸に余裕がございましたら、会場受付へお持ちくださいますようお願い申し上げます。

石川県・各市町からのお知らせ

個人住民税の特別徴収のお知らせ

事業主の
みなさまへ

従業員の個人住民税は、
事業主の特別徴収が
義務づけられています！

～個人住民税の特別徴収とは～

所得税の源泉徴収と同じように、事業主が、従業員に代わって、毎月の給与から個人住民税(市町民税+県民税)を徴収(給与天引き)し、従業員の住所地の市町へ毎月納入する制度です。

なお、従業員が常時10名未満の事業所等は、市町長の承認を受けて年12回の納期を年2回にする納期の特例制度がありますので、詳しくは各市町へ御相談ください。

お問合せ先

- 手続について

金沢市市民税課	TEL 076-220-2161
かほく市税務課	TEL 076-283-1114
津幡町税務課	TEL 076-288-2123
内灘町税務課	TEL 076-286-6706
- 制度について

石川県総務部税務課	TEL 076-225-1271
-----------	------------------



県税キャラクター
直之くん

税理士会による

無料相談会のお知らせ

北陸税理士会では下記の日程で確定申告期の無料税務相談を行います。

● 税理士記念日行事

◇ 会場での相談

日時／2月22日(土) 9時～16時

場所／税理士会館 金沢市北安江3-4-6

◇ 電話による相談

日時／2月22日(土) 13時～16時

TEL／076-224-9034

(当日のみの専用回線)

● その他の無料相談日

◇ 会場での相談

日時／2月8日(土) 9時～16時

15日(土) 9時～16時

場所／税理士会館 金沢市北安江3-4-6

この記事に関するお問い合わせは北陸税理士会金沢支部までお願いいたします。

TEL 076-223-1841



nice work ナイス・ワーク



仕事も人様とのおつきあいも すべてがご縁 ご縁を大切にすることで道は拓ける

株式会社 岡組
金沢市泉本町2-141
TEL (076) 243-2221

代表取締役専務 岡 加代

● Profile
出身地 ● 金沢市
業務内容 ● 総合建設業
座右の銘 ● 誠実に優る知恵なし

夫の病気をきっかけに会社人間に

岡組は昭和二十八年創業以来、公共施設、商工業施設、医療や福祉施設、マンション、住宅など多岐に亘る実績を積み重ねて、今年六十周年を迎えました。

宅建の資格は専業主婦の間に取りました。十八年ほど前、主人と母と私の三人で「競争」したのですが、まず母がリタイア、次に主人が多忙でリタイア、結局私ひとりで挑戦しました。何と一点足りなくて不合格、それが悔しくてまた一年間勉強して二度目で資格を取りました。

私が本格的に仕事をするようになったのは、主人が病気で三か月間入院することになった時からです。夜帰宅した主人が「明日から三か月ほど入院するから飲み納めをしてきた」と一言、本人はすぐ寝てしまいましたが、寝耳に水の私はその晩一睡もしないで入院の準備、よほど憔悴していたのでしよう、翌日主人に付き添って病院へ行くと、私のほうが患者と間違えられてしまいました。翌日から朝病院へ行つて会社へ、会社からまた病院へ、その繰り返しで、家事と育児だけだった私の生活は一変しました。あれから十一年、主人はすっかり元気になりましたが、私も代表権を持つことになり、会社の経営陣としての責任、自覚を強く感じるようになりました。

現在四時半に起きて出社は七時、外回りとトイレ掃除は私の朝の日課です。亡くなった父から「朝は早く起きろ」と言われて小さい頃からの習慣になつていま

した。でも今思うと、食いしん坊の私としては、祖母母が毎日作ってくれる窯焚ごはんのお焦げのおにぎりが食べたい一心で誰よりも早く起きていたのです。もう一つ父の言葉で心に残っているのは「人様の誠意は素直に受けろ」です。中学生時代、自分の感情が不安定に揺れていたときに言われた言葉です。会社のモットーである「誠実に優る知恵なし」も父の言葉です。どんな業種でも同じですが、信用は一度失うとなかなか取り戻せない、結果がどうあれ、一生懸命やつたことはお客様に通じるということです。

掃除・かたづけ・高い所が私の快感ゾーン

特技は寝つき・寝起きの良さ。ストレス解消法は掃除・かたづけ・美味しいものを食べる。かたづけと掃除は趣味と言つていくくらい大好きです。真夜中の二時、三時頃の我が家の風景ですが、釣りに出かける主人、一方でガサゴソツとたたづけに夢中になつている私ちよつとした「珍百景」です。子どもの頃は旅行から帰った両親がビックリするほど家の中を綺麗にしておくのが楽しくてたまりませんでした。掃除好きは、美大生の頃、漆を専攻したことが影響しているかもしれません。漆は埃を極端に嫌うので、本塗りの前に徹底した大掃除をします。それが習慣になり趣味の域にいつてしまったのでしょうか。もう一つ大好きなこと、それは高い所に登ることです。以前、現場で大工さんに「登つてみ

ませんか？」と言われ大喜びで大屋根へ。そこで金沢の街並みを一緒に眺めながら、古い町屋が建て替えられて街並み全体が変わっていくのはもったいないことですね、など三十分以上も話しこみ、後で社員に「危ないことをしないでください！」と叱られました。小学校の体育館の天井までの棒をよじ登ったり、屋根に上つて柿を取ったり、とにかく高い所に登ることが快感でした。

仕事も人様とのおつきあひも全てがご縁だと思つています。建物を建てて終わりではなく、建てる前も後も長いおつきあひを心がけています。お客様がいつの間にか友人に育つていく、親子代々、家族ぐるみの長いおつきあひ、一つひとつの出逢いを大切にすることで道が拓けていくのだと実感しています。それは楽しさの循環です。これからは好奇心と即行動の自分なりの生き方を通して、多くの出逢いを重ねていきたいと思つていま



建築事例
(道の駅高松)

名刺の裏に1枚ずつ
毎月の花と花言葉を描くのはご縁を大切に
にしたいからです。



加賀野菜 15

後世に伝えたい
郷土の味

さつまいも

主な産地…金沢市粟五地区、大野地区、大徳地区、内灘砂丘
出荷時期…八月下旬～六月上旬

量より質にこだわって

金沢市でのサツマイモ栽培の歴史は古く、元禄時代末期（二七〇〇年頃）に五郎島村の肝煎り大百姓の太郎右衛門が薩摩の国から種芋を持ち帰り、栽培を伝授したのが始まりだと伝えられています。当時の五郎島村は、日本海に面した加賀藩の鷹狩り場を管理するためにつくられた村でした。その不毛の砂丘地に植える作物として導入されたわけですが、五郎島近辺の通気性・保水性に富んだ小さくもなく大きくもない砂粒の土壌がサツマイモ栽培に最適で、格別に美味しい加賀野菜「さつまいも」を育んでくれたのです。

栽培のこだわりは量より質！水や肥料

を多く施すほどイモの収穫量は増えますが、デンプン含量の多いホクホクのイモをつくるためにあえて肥料を減らしています。さらに、三百年前にサツマイモが伝来した当時から行われてきた元肥に米ぬかを入れる栽培方法を踏襲し、現在も米ぬかを主体にした甘藷専用肥料を使用。こうやって栽培された加賀野菜「さつまいも」は、紡錘形で皮は紅色、肉色は黄白と美しく、甘味が強いサツマイモとして全国的に高い評価を得ています。

甘くてコボコボ！スイーツにも人気

産地化の走りは明治十年のこと、十ヘクタールあまりの砂丘地を開墾して作付け

お試しください

ホクホクこうばいい！

さつまいもの胡麻揚げ



材料(4人分)

- さつまいも…1本
- 揚げ油
- 天つゆ
- 衣 白ゴマ…大さじ1 卵…1/2 個 小麦粉…50g 冷水…80cc

1. さつまいもは皮を厚くむいて7～8mmの厚さの斜め切りにし、水につけてアク抜きする。
2. ギャルにあげ、乾いたふきんで水気をふきとる。
3. さつまいもに衣をたっぷりつけ、170度の油で時間をかけてカラリと揚げる。

ワンポイント

水気はしっかりとふき取ります。天つゆのかわりに、塩でいただいても美味しいですよ。

加賀野菜「さつまいも」は甘さが強く、焼き芋にびつたり！じっくり加熱するといつそう甘みが引き立ち、最近ではスイーツや焼酎などの新しい需要も生まれています。



し、それ以降、栽培面積が増加していききました。昭和十三年には約百十二トンの早堀りサツマイモが京都や大阪などの県外へ共同出荷され、高い評価を得たと伝えられています。食生活の変化等で栽培面積が減少した時期もありましたが、品種の導入や栽培技術の進歩、畑地の整備によって生産量が倍増。また、昭和五十二年にはキュアリング貯蔵法の導入により、ほぼ一年を通して市場へ出荷することが可能になりました。現在は金沢北部砂丘地の主力野菜の一つとなっています。



健康食・美容食としても人気

● サツマイモといえば便秘予防。食物繊維とヤラピン（傷つけたときに出る白い乳液状のもの）が腸を掃除してくれるほか、ガンや動脈硬化予防にも効果があるとか。

● 美容にいいビタミンB1、Cが豊富。また、加熱しても損失が少ないβカロテンもたっぷり含まれています。

写真提供・協力

金沢市農産物ブランド協会

表紙解説

金沢の今 兼六園 雪吊り



雪の重さから樹木を守る「雪吊り」は、兼六園を代表する冬の風物詩です。その円錐状に張られた縄と木々が作り出す美しい景色は、天気や時間帯によっても趣が異なります。

冬の夜、雪がちらつく闇の中にほんのりと明るく浮かび上がる雪吊り、その姿が揺らめく水面にも映り、辺りには幻想的な世界が広がります。

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

法人会の自動車保険



企業活動を取り巻く
リスクは多様に、
そしてますます
複雑化しています

2013年 法人会のビジネスガードシリーズに 自動車保険登場!

AIU損害保険株式会社は、
法人会の福利厚生制度受託会社として、
企業経営者の皆さまにリスクソリューションを
提案して参ります。

- 政府労災の上乗せ補償
アットワーク ハイパー任意労災
- 労務における賠償リスクから企業を守る
ハイパーフロ
(アットワーク ハイパー任意労災事業主相談費用等補償特約)
- 病气入院の上乗せ補償
ハイパーメディカル
(アットワーク ハイパー任意労災メディカル特約)
- ご希望に合わせて設計できる火災保険(財物の補償)
フロパティガード+地震対策プラン

- 企業の賠償リスクを包括的に補償
企業賠償保険STARS(スターズ)
- 個人情報漏洩した場合の賠償リスクを補償
個人情報漏洩対策プラン
- 製品リコールに備えた保険
生産物品質保険(CPI-Lite 2.0)
- 事業経営リスクを1つの保険で補償
ニュービジネスバック

●お問合せ先

AIU損害保険株式会社

〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト
http://www.aiu.co.jp

この広告は保険の概要をご説明したものです。

「地震対策プラン」につきましては、一部お引受できない場合がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

ビジネスガード専用ダイヤル:

Tel. 0120-321-564 通話料無料

(受付時間: 午前9時から午後5時まで/土・日・祝日・年末年始を除く)



事務局だより

◆研修会・説明会・社会貢献

8月7日 戸板支部研修会

18日 「親子で磨こう! トイレと心」掃除実習

9月2日 決算期別説明会

19日 新設法人説明会

10月17日 女性部会第1回研修会

10月17日 女性部会視察研修

11月8日 青年部会視察研修

11日 「税を考える週間」協賛特別講演会

12日 女性部会すまいるコンサート

13日 中央ブロック合同研修会

14日 河北ブロック支部役員研修会

19日 小立野支部研修会

21日 北西部ブロック合同研修会

26日 女性部会すまいるコンサート

29日 青年部会特別講演会

◆役員会・委員会・懇談会

8月7日 第2回正副会長会議

21日 第3回理事会

28日 青年部会第2回理事会

28日 青年部会名刺交換会

28日 青年部会奥越法人会青年部会との交流会

9月3日 第1回厚生事業等推進委員会

5日 女性部会第1回研修・租税教育委員会

9日 支部長会議

9月10日 田上支部役員会

12日 間屋町支部役員会

20日 安原支部役員会

26日 青年部会第3回租税教育委員会

24日 南部ブロック支部長会議

26日 中央ブロック合同役員会

10月1日 青年部会第3回正副会長会議

3日 木曳野支部役員会

7日 田上支部役員会

8日 二塚支部役員会

9日 新堅支部役員会

10日 米丸支部役員会

11日 金石・大野支部役員会

15日 女性部会第1回社会貢献委員会

16日 第1回総務小委員会

17日 三馬支部役員会

10日 駅東地区3支部合同役員会

11日 かほく支部役員会

15日 長田支部役員会

16日 西部ブロック支部長会議

17日 青年部会第3回理事会

津幡支部役員会

ほうじん金沢 第203号
平成26年1月10日発行

◆発行所

〒920-0919
金沢市南町4番60号(大同生命ビル2階)
電話222-2907/222-2910

公益社団法人 金沢法人会

◆編集発行人 七田 伸義

◆印刷所 ヨシダ印刷(株)